

# 大地震・津波発生時等における学校の対応について

津市立明合小学校

	〈1〉津市内で震度5強以上の地震が発生した場合 津波警報・大津波警報による避難指示が発令された場合【対象地域のある学校】	〈2〉津市内で震度5弱の地震が発生した場合	〈3〉津市内で震度4の地震が発生した場合
始業前	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 休校とします。 津波警報・大津波警報による避難指示の発令中【対象地域のある学校】は、休校とします。</li> <li>② 安全な場所に避難する等、各家庭で安全を確保してください。</li> <li>③ 学校再開の連絡があるまで登校見合わせとします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 当日の授業実施を含め、学校から連絡があるまで登校見合わせとします。</li> <li>② 学校施設、通学路等の安全点検後、学校から連絡をします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 通常どおり授業を実施します。 (登下校の安全確保が困難な場合は、登校を見合わせてください。)</li> </ul>
登下校時	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 校内にいる児童を避難場所へ誘導し、人数確認等を行い、その後、安全な場所で保護します。以降は、〈1〉、〈2〉の在校時と同じ対応になります。</li> <li>② 職員が校区巡視を行い、登下校中の児童の避難誘導を行います。帰宅させる、学校や一時避難場所に避難誘導する等、安全確保を行います。(登校時は職員が出勤次第、校区巡視を行います。)</li> <li>③ 児童は、安全な場所に避難します。(通学途中の避難場所について、ご家庭でもご相談ください。)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>① 通常どおりの登下校とします。</li> <li>② 職員が校区巡視を行います。(登校時は職員が出勤次第、校区巡視を行います。)</li> </ul>
在校時	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 児童を避難場所へ誘導、人数確認等を行い、その後、安全な場所で保護します。</li> <li>② 授業を打ち切り、下校に向けた措置をとります。</li> <li>③ 原則として、保護者または家族、保護者から依頼を受けた方等の出迎えがあるまで、児童を保護します。(学校からの連絡がなくても、迎えに来ていただくのが基本となります。)</li> <li>④ 津波警報・大津波警報による避難指示が発令された場合は、状況により上記の②③に準じた対応をする場合があります。その場合は、出迎えがあるまで避難場所で児童を保護します。避難指示が解除されるまで、保護者も共に避難をお願いします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>② 被害の状況等により、授業が継続できるかを判断し、保護者に連絡します。</li> <li>③ 児童を下校させる場合は、保護者と連絡をとりながら、通常の下校、教職員引率による集団下校、保護者等の出迎えによる下校等の措置を状況により判断します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 通常どおり授業を継続します。</li> <li>② 職員が学校施設、通学路等の安全点検を行います。</li> <li>* 被害の状況等によっては、〈1〉および〈2〉に準じて適切な措置をとります。</li> </ul>

※ 学校からの連絡について

学校からの連絡は、緊急時連絡方法（メール配信、緊急電話連絡網等）で行いますが、状況により災害伝言ダイヤル（171）を使用します。